

平成27年 中小企業団体千葉県
新春交流会 お待ちしております

本会では、平成27年の新春を迎えるにあたり、中小企業組合活動に多大なご功績を挙げられた方々をお祝い申し上げますとともに、新年に対する抱負等をご歓談いただき、会員並びに関係各位との相互交流を深めていただくために標記交流会を開催致します。

来年1月23日(金)は、県内すべての会員組合・中小企業団体の関係各位に多数お集まりいただき、皆さまの有益な情報交換による人的ネットワークの形成にお役立ていただくとともに、「中小企業組合活動ここにあり！」という存在感を内外に向けて発信する機会にしたいと存じます。

当日は、皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

【開催日時】平成27年1月23日(金) 15時～17時30分

【開催場所】ホテルニューオータニ 幕張 2階「鶴」(千葉市美浜区 ひび野2-120-3)

【参加費】お一人5千円

◎お問合せは本会総務部まで。
(04333063281)

工業統計調査への「回答を



経済産業省では、平成26年12月31日現在で「工業統計調査」を県、市区町村を通じて実施します。

本調査は、製造業に属する事業所を対象として、工業の実態(事業所数、従業者数、製造品出荷額、原材料使用額など)を調査(毎年)するもので、調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されているところです。

平成25年調査から調査方法を変更し、単独の製造事業所は統計調査員が調査票を配布する調査員調査、複数事業所を有する企業傘下の事業所は郵送で調査票を配布する郵送調査(国担当調査)となっています。引き続き「回答を」お願いいたします。

また、調査員調査、国担当調査のいずれも、12月中旬に統計調査員が訪問し、従業者数や業務の内容、構内事業所の有無等を伺う準備調査を行いますのでご対応いただきますようお願いいたします。

血圧が高い人の食事

千葉県栄養士会

高血圧は治療が大切

高血圧は日本人に多い病気の一つです。高血圧には、一次性と二次性があり、大部分は一次性の高血圧です。

一次性高血圧の原因は、遺伝、環境(食塩の取り過ぎや肥満、運動不足、アルコールの飲み過ぎ、喫煙、ストレスなど)などです。

症状としては、頭痛や頭重感、めまい、耳鳴り、肩こり、顔面紅潮などがあますが、症状のない場合も多くあります。

高血圧は、治療を適切にしないと動脈硬化が進み、心筋梗塞や脳血管疾患を引き起こす危険性が高くなります。健康診断などで「血圧が少し高い」と言われた方は、食事や運動などに気を付け、治療の必要があれば治療をしましょう。

【食事の取り方】

1. 塩分を取り過ぎないように
- ▼食塩は、1日6g以下(通常の約半分)を目標に、薄味とし、薄味になれましょう。
- ▼漬物や佃煮、干物、練り製品、肉の加工品など塩分を多く含む

加工品は1日にいろいろ食べないようにしましょう。

▼煮物や汁物は、かつおぶしや煮干し、昆布などでだしを良く取って塩分を控えましょう。

▼酢や油、香辛料、香味野菜などを活用し、塩分の味付けは、重点的にしましょう。

2. 色々な食品をバランス良く
▼良質のたんぱく質を含む魚、肉、卵、大豆製品などをしっかり食べましょう。

▼カリウムは体内のナトリウム(塩分)を排泄する働きがあるので、カリウムを多く含む野菜、果物、海藻、いも類などは十分に食べましょう。

3. 食べ過ぎに注意して、肥満を予防
油(脂)を多く使った料理や菓子類の間食は控えめにしましょう。

4. お酒は控えめに、週2日は休肝日をとる
などに気を付けるとともに、普段の生活で体を良く動かす(歩くことが大切)ことを心掛けましょう。

公益社団法人千葉県栄養士会
会長 長谷川 克己

平成25年度補正
中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業（ものづくり補助金）の申請受付終了

中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業（以下、「ものづくり補助金」という）は、平成25年1月に閣議決定された「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の実行に伴い、平成24、25年度の補正予算によって実施されてきました。

去る9月29日に平成25年度補正予算による二次公募の審査が行われ（地域採択審査委員会及び全国採択審査委員会において厳正な審査を行った結果）、本県からは97件（全国4,818件／千葉97件）が採択されました。（採択案件の一覧は、http://www.chuokai-chiba.or.jp/chuokai/topics/2013/140929_monodukuri_1.pdf をご覧下さい。）

今回採択された事業者は、補助金交付申請を経て平成27年9月末まで、それぞれの革新事業に取り組んでいくこととなります。

ものづくり補助金の採択企業は、平成24年度補正予算の一次公募が77件、二次公募で110件、

合計187件が採択されました。さらに、平成25年度補正予算の一次公募では61件が採択されており、前述の二次公募の採択分と合わせると合計288件が採択され、平成24、25の両年度の補正予算分を全て合わせると398件の採択結果となりました。

なお、平成25年度補正のものづくり補助金については、予算額に達したため、先の2次公募をもって申請受付は終了となります。

こうしたスポット的な支援策を積極的かつタイムリーに活用するためには、事業活動における問題や課題、その解決方法を日ごろから検討、整理しておくことが重要と言えます。

本会では、経営課題の整理や対応策の明確化、資金調達環境の整備等にも役立つ経営革新計画の作成支援を年間とおして行っております。中小企業施策を活用するうえで大切な要素となる「付加価値」を高める計画づくりを研究するためにも有用な手段となっておりますので、新たな取り組みをお考えの事業者におかれましては、ぜひお気軽に本会までご相談下さい。

中小企業需要創成法案が閣議決定されました

経済の好循環を全国に波及させるため、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律等の一部を改正する法律案（中小企業需要創成法案）」が10月3日、閣議決定されました。

同法案は、創業間もない中小企業の官公需の受注促進と地域産業資源を活用した「ふるさと名物」の開発・販路開拓により地域の需要創成を実現するべく、次の3法を改正するものです。

- ◎官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（官公需法）
 - ◎中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律（中小企業地域資源活用促進法）
 - ◎独立行政法人中小企業基盤整備機構法（中小機構法）
- 【改正の概要】
- ◎官公需法の一部改正
中小企業の官公需の受注機会の拡大を図る本法律を改正し、創業間もない中小企業者の受注機会の拡大を図るべく、次の措置を講ずる。

- ▼新規中小企業者（創業10年未満の中小企業者）への配慮
- ▼国の契約方針（基本方針）の策定
- ▼各省各庁等（公庫・独立行政法人等を含む）の契約方針の策定
- ▼契約実績の概要の公表
- ▼独立行政法人中小基盤整備機構による協力業務
- ◎中小企業地域資源活用促進法の一部改正
都道府県が指定する「地域産業資源」を活用した中小企業の事業活動を国が認定し、支援する本法律を改正し、消費者嗜好を捉えた「ふるさと名物」の開発・販路開拓の取組を促進することで地域経済の活性化を図ることを目的に、次の措置を講ずる。
- ▼市区町村の関与
- ▼地域産業資源活用支援事業計画の創設及びその特例措置
- ▼地域産業資源活用事業の拡充等
- ◎中小機構法の一部改正
- ▼市町村への協力
- ▼検査権限の委任
- ◎詳しくは、経済産業省ホームページをご覧ください。